

糸満市乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）に関するキャンセルポリシー

- 1 「こども誰でも通園制度総合支援システム」にて利用予約が完了した時点より当キャンセルポリシーの対象となります。
- 2 利用日の変更・キャンセルについては、原則、予約日前日の **12時（正午）まで**に予約をした事業所に **直接連絡**してください。**12時（正午）を過ぎた**キャンセルの場合、利用料のお支払いの必要はありませんが、利用時間は消費されます。
土日祝日をはさむ場合のキャンセル等の連絡は、利用直近の**平日の12時まで**が期限となります。
- 3 以下の場合にはご利用をお控えいただくとともに、利用のキャンセルについて、できるだけ速やかに施設に連絡するようにしてください。
 - ① 利用日前日まで発熱があった場合
 - ② 利用日当日に発熱がある場合
 - ③ 同居者が感染症に罹患している場合
 - ④ 発熱はなくとも体調の崩れが見られる場合
- 4 急な体調不良等、予期しない当日キャンセルや無断キャンセル、**当日利用時間開始以降に**キャンセルの連絡をした場合については、**利用料のお支払いは不要**ですが、当事業を利用したものとみなし、**利用時間は消費**されます。
- 5 当日、利用開始時刻に遅れた場合や利用中の急な体調不良等によりお迎えの時間が早まった場合においても、利用時間や利用料金については予約時間で算定します。
- 6 お迎えの予定時刻を超えて利用した場合は、1時間の利用をしたものとみなし、利用時間や利用料金についてお迎えの時間で計算します。その場合において、当該月の利用上限時間（10時間）を超えてしまった場合は、1時間あたり利用者負担額に **0歳児 1,700円、1歳・2歳児 1,400円**を加えた金額を施設にお支払いいただきます。
- 7 無断でのキャンセルや度重なる予約変更は、施設や他の利用者の迷惑となりますので、お控え下さい。
- 8 無断でのキャンセル、度重なる予約変更及び利用料に未納、その他迷惑行為が確認された場合は、施設の判断により利用をお断りする場合があります。
- 9 キャンセルの取扱いについては別表をご参照ください。

(別表)

連絡の有無 及び期限	前日※		当日		
	12 時まで	12 時以降	無断キャンセル及び当日利用時間開始以降に施設へ連絡	体調不良・感染症罹患等による連絡ありのキャンセル	当日利用開始時刻に遅れた場合や早退等
施設へのキャンセルの連絡	施設へキャンセルの連絡				
利用料金のお支払い	無し	無し	無し	無し	有り
利用時間の消費	無し	有り	有り	有り	有り
注意事項等	予約変更や無断キャンセル等を繰り返し行った場合は利用をお断りする場合があります。				予約時間分の料金の支払い及び利用時間の消費となります。

※土日祝日をはさむ場合のキャンセル等の連絡は、利用直近の平日の 12 時までが期限となります。